

四半期報告書

(第80期第3四半期)

トーソー株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
2 【その他】	15
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	16

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年2月12日

【四半期会計期間】 第80期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

【会社名】 トーソー株式会社

【英訳名】 TOSO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 前川圭二

【本店の所在の場所】 東京都中央区新川一丁目4番9号

【電話番号】 03-3552-1211(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部長 堀住浩一

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区新川一丁目4番9号

【電話番号】 03-3552-1211(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部長 堀住浩一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第79期 第3四半期 連結累計期間	第80期 第3四半期 連結累計期間	第79期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年12月31日	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高 (千円)	16,391,460	16,570,445	22,651,537
経常利益 (千円)	266,807	619,921	701,130
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	147,691	424,500	445,088
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	239,019	373,512	538,308
純資産額 (千円)	11,473,010	11,719,594	11,772,299
総資産額 (千円)	19,991,849	20,544,665	20,434,625
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	14.87	44.89	45.19
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	57.1	56.8	57.4

回次	第79期 第3四半期 連結会計期間	第80期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	10.14	17.40

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載をしておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社および当社の関係会社が営む事業の内容に重要な変更はありません。なお、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の異常な変動等または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社および連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善などを背景に引き続き緩やかな回復基調にて推移しておりますが、通商問題をめぐる米中対立の長期化による世界経済の減速懸念の高まりや金融資本市場の変動など、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループ事業に関連の深い建設市場におきましては、新設住宅着工戸数は消費増税前の駆け込み需要等により持家や分譲住宅にて一時的に増加傾向となりましたが、全体では前年を下回る水準で推移しました。また、非住宅向けの建築着工床面積も依然として減少傾向が続くなど、取り巻く経営環境は依然として厳しい状況が続いております。

このような環境の下で、当社グループは「Vision2025」第1フェーズ(2016～2019年度)最終年度として、引き続き主力の住宅分野の深耕とあわせて、非住宅分野や海外事業、新規領域への営業活動を展開し、成長戦略を推進しました。また、原価低減活動や生産性の向上等への取り組みを進め、収益改善に努めてまいりました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は16,570百万円(前年同期比1.1%増加)、営業利益は602百万円(前年同期比139.5%増加)、経常利益は619百万円(前年同期比132.3%増加)、親会社株主に帰属する四半期純利益は424百万円(前年同期比187.4%増加)となりました。

(経営者の視点による当期経営成績の認識および分析)

売上高は、消費増税前の駆け込み需要により主力の住宅分野が前年を上回り、前年同期比1.1%増加となりました。消費増税後の住宅市場は縮小傾向にありますが、新製品の発売や営業活動強化により、全体では前年を上回りました。

売上総利益率は、42.2%と前年同期を上回りました(前年同期は40.1%)。資材歩留りの改善や、生産工程の見直しなどの原価低減に努めたことで、利益増につながりました。引き続き原価低減については、「Vision2025」の重点施策として継続的に取り組みを推進していきます。

販売費及び一般管理費は、前年同期比1.2%増加となりました。販売促進費や広告宣伝費等費用の抑制に努めましたが、物流コスト上昇による荷造運搬費や役員報酬の増加などが影響しました。

営業外損益全体では、受取配当金の発生等により17百万円の利益(前年同期比14.5%増加)、また、特別損益全体では6百万円の損失(前年同期は3百万円の損失)となりました。

当社では、2016年4月より10年間の経営ビジョン「Vision2025」をスタートさせています。その実現を目指す「Vision2025」第1フェーズ(2016～2019年度)では、4つの重点施策(高収益体質への転換、成長戦略の軌道修正、戦略ドメインの転換、人材育成)を推進しています。

当第3四半期連結累計期間では、住宅分野での深耕や原価低減活動による利益改善を行うことで一定の成果が得られましたが、今後の住宅分野での停滞を補うため、さらなる高収益体質への転換に向けた取り組みとあわせて一層の成長戦略(非住宅分野、海外事業、新規領域)の推進が必要と評価しております。

セグメントの業績は次のとおりであります。

(室内装飾関連事業)

室内装飾関連事業においては、新製品を中心とした展示会やカーテンメーカーとの合同発表会として13回目の開催となる「with Curtains」等のイベント開催、非住宅市場への販路拡大にむけた「鉄道技術展」への出展等の営業活動を展開したことで、売上高は16,297百万円（前年同期比1.2%増加）となりました。セグメント利益については、資材歩留まり改善等の原価低減活動や生産性向上の推進に努め、596百万円（前年同期比148.0%増加）となりました。

(その他)

その他の事業では、ステッキやシルバーカー等の介護関連用品の販売活動を強化し、「国際福祉機器展」への出展や新製品のプロモーション等により営業活動を強化しましたが、販売関連費用の増加等の影響を受けた結果、売上高は272百万円（前年同期比2.5%減少）、セグメント利益は5百万円（前年同期比46.5%減少）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産については、受取手形及び売掛金の減少があったものの、現金及び預金、商品及び製品、使用権資産等の増加により、前連結会計年度末と比較して110百万円(0.5%)増加し、20,544百万円となりました。

負債については、未払金、役員退職慰労引当金の減少があったものの、借入金、電子記録債務等の増加により、前連結会計年度末と比較して162百万円(1.9%)増加し、8,825百万円となりました。

純資産については、自己株式を取得したこと等により、前連結会計年度末と比較して52百万円(0.4%)減少し、11,719百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間末における当社グループの財政状態は、流動資産、流動負債がそれぞれ増加し、流動比率は226.3%（前期末229.7%）となっております。また自己資本比率は、56.8%（前期末57.4%）となっております。健全性を維持しております。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は69百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われていません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,000,000	10,000,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	10,000,000	10,000,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年10月1日～ 2019年12月31日	—	10,000,000	—	1,170,000	—	1,344,858

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2019年9月30日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 393,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,596,100	95,961	—
単元未満株式	普通株式 10,700	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	10,000,000	—	—
総株主の議決権	—	95,961	—

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が26株含まれております。

② 【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
トーソー株式会社	東京都中央区新川 一丁目4番9号	393,200	—	393,200	3.93
計	—	393,200	—	393,200	3.93

(注) 1. 全て当社保有の自己株式であります。

2. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第2位未満を切り捨てて表示しております。

3. 当第3四半期会計期間末日現在における当社保有の自己名義所有株式数は、1,094,800株となっております。

2 【役員】の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年（2007年）内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)および第3四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,934,717	3,254,014
受取手形及び売掛金	※ 6,171,791	※ 5,495,890
電子記録債権	※ 2,243,896	※ 2,271,574
商品及び製品	1,197,013	1,393,807
仕掛品	248,319	256,962
原材料及び貯蔵品	1,808,950	1,991,856
その他	438,861	466,270
貸倒引当金	△969	△1,078
流動資産合計	15,042,580	15,129,298
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,067,752	5,127,101
減価償却累計額	△4,324,121	△4,363,018
建物及び構築物（純額）	743,631	764,083
機械装置及び運搬具	4,067,601	3,975,566
減価償却累計額	△3,428,523	△3,361,175
機械装置及び運搬具（純額）	639,077	614,391
工具、器具及び備品	4,345,910	4,413,470
減価償却累計額	△4,165,826	△4,198,539
工具、器具及び備品（純額）	180,084	214,930
土地	1,229,971	1,229,806
リース資産	466,901	313,236
減価償却累計額	△268,660	△141,044
リース資産（純額）	198,240	172,191
使用権資産	—	66,040
建設仮勘定	70,038	40,131
有形固定資産合計	3,061,043	3,101,575
無形固定資産	572,947	527,990
投資その他の資産		
投資有価証券	582,687	610,922
長期貸付金	2,868	1,524
退職給付に係る資産	703,488	710,060
繰延税金資産	103,247	102,459
その他	366,981	362,053
貸倒引当金	△1,219	△1,219
投資その他の資産合計	1,758,053	1,785,801
固定資産合計	5,392,044	5,415,366
資産合計	20,434,625	20,544,665

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	947,688	966,761
電子記録債務	1,926,250	2,035,525
短期借入金	1,280,910	1,427,960
1年内返済予定の長期借入金	590,003	726,000
リース債務	76,495	81,619
未払金	656,935	455,570
未払費用	499,733	405,706
未払法人税等	113,325	61,865
その他	456,109	525,956
流動負債合計	6,547,451	6,686,966
固定負債		
長期借入金	1,099,250	1,118,750
長期リース債務	132,934	182,029
繰延税金負債	71,228	135,884
役員退職慰労引当金	162,650	733
退職給付に係る負債	358,617	379,050
資産除去債務	127,001	128,320
その他	163,191	193,337
固定負債合計	2,114,873	2,138,104
負債合計	8,662,325	8,825,071
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,170,000	1,170,000
資本剰余金	1,344,858	1,346,502
利益剰余金	8,947,928	9,276,494
自己株式	△175,652	△507,580
株主資本合計	11,287,134	11,285,417
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	160,923	177,381
繰延ヘッジ損益	99,829	112,919
為替換算調整勘定	△9,774	△40,179
退職給付に係る調整累計額	182,084	133,072
その他の包括利益累計額合計	433,062	383,194
非支配株主持分	52,102	50,982
純資産合計	11,772,299	11,719,594
負債純資産合計	20,434,625	20,544,665

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
売上高	16,391,460	16,570,445
売上原価	9,823,928	9,576,074
売上総利益	6,567,532	6,994,370
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	1,446,758	1,486,543
広告宣伝費	353,461	311,446
販売促進費	259,235	251,575
貸倒引当金繰入額	△39	109
役員報酬	59,253	182,909
従業員給料及び手当	1,775,518	1,792,256
従業員賞与	336,091	333,580
退職給付費用	75,011	59,501
役員退職慰労引当金繰入額	11,175	899
福利厚生費	446,815	432,228
減価償却費	211,229	225,219
賃借料	429,169	394,508
旅費及び交通費	257,169	249,923
研究開発費	15,155	16,937
その他	640,024	654,332
販売費及び一般管理費合計	6,316,030	6,391,973
営業利益	251,501	602,397
営業外収益		
受取利息	10,664	10,187
受取配当金	17,861	19,568
スクラップ売却益	7,837	7,546
為替差益	3,094	—
その他	22,858	16,825
営業外収益合計	62,316	54,127
営業外費用		
支払利息	24,836	25,952
売上割引	8,534	8,319
為替差損	—	173
その他	13,639	2,158
営業外費用合計	47,010	36,604
経常利益	266,807	619,921
特別利益		
固定資産売却益	4,267	1,662
特別利益合計	4,267	1,662
特別損失		
固定資産売却損	—	738
固定資産除却損	7,389	7,839
特別損失合計	7,389	8,577
税金等調整前四半期純利益	263,686	613,005
法人税、住民税及び事業税	52,680	115,732
法人税等調整額	60,736	72,822
法人税等合計	113,416	188,555
四半期純利益	150,270	424,450
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	2,578	△50
親会社株主に帰属する四半期純利益	147,691	424,500

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
四半期純利益	150,270	424,450
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△91,343	16,458
繰延ヘッジ損益	182,711	13,090
為替換算調整勘定	1,643	△31,154
退職給付に係る調整額	△4,262	△49,332
その他の包括利益合計	88,749	△50,937
四半期包括利益	239,019	373,512
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	235,823	374,632
非支配株主に係る四半期包括利益	3,195	△1,120

【注記事項】

(会計方針の変更等)

国際財務報告基準を適用している子会社は、第1四半期連結会計期間より、国際財務報告基準第16号「リース」(以下「IFRS第16号」という。)を適用しております。これにより、リースの借手は、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することとしました。

この結果、当第3四半期連結会計期間末の「使用権資産」が66,040千円増加し、流動負債の「リース債務」が15,344千円、固定負債の「長期リース債務」が48,819千円増加しております。当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

当社は、従業員の退職慰労金の支払いに充てるため、役員退職慰労金支給に関する内規に基づく期末要支給額を「役員退職慰労引当金」として計上しておりましたが、2019年6月16日開催の当社取締役会において、2019年6月26日開催の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、同株主総会において役員退職慰労金の打切り支給について承認されました。

これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打切り支給額の未払い分16,650千円を、「長期未払金」として固定負債の「その他」に含めて表示しております。

なお、連結子会社については引き続き、役員退職慰労金の支払いに充てるため、役員退職慰労金支給に関する内規に基づく期末要支給額を固定負債の「役員退職慰労引当金」として計上しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 四半期連結会計期間末日満期手形、四半期連結会計期間末日確定期日現金決済(手形と同条件で手形期日に現金決済する方式)および四半期連結会計期間末日電子記録債権の会計処理

四半期連結会計期間末日満期手形、四半期連結会計期間末日確定期日現金決済(手形と同条件で手形期日に現金決済する方式)および四半期連結会計期間末日電子記録債権の会計処理は、手形交換日および現金決済日をもって決済処理をしております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形、四半期連結会計期間末日確定期日現金決済および四半期連結会計期間末日電子記録債権の金額が四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
受取手形	110,986千円	124,443千円
売掛金	64,446	43,388
電子記録債権	191,111	188,713

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
減価償却費	475,306千円	493,575千円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	51,400	5	2018年3月31日	2018年6月28日	利益剰余金
2018年11月12日 取締役会	普通株式	47,900	5	2018年9月30日	2018年12月3日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(3) 株主資本の著しい変動

当社は、2018年8月21日開催の取締役会決議に基づき、2018年8月22日付で自己株式700,000株を取得しております。また、2018年11月12日開催の取締役会決議に基づき、2018年11月30日付で自己株式1,000,000株の消却を実施しております。この結果、当第3四半期連結累計期間において利益剰余金が418,317千円、自己株式が53,617千円それぞれ減少し、当第3四半期連結会計期間末における利益剰余金が8,650,531千円、自己株式が175,652千円となっております。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	47,900	5	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金
2019年11月18日 取締役会	普通株式	48,033	5	2019年9月30日	2019年12月2日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(3) 株主資本の著しい変動

当社は、2019年7月10日開催の取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を行いました。この処分により自己株式は11,154千円減少しました。また、2019年11月18日開催の取締役会決議に基づき、自己株式の取得を行いました。この取得により自己株式は343,082千円増加しました。この結果、当第3四半期連結会計期間末において自己株式は507,580千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		その他 (注) 1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	室内装飾 関連事業	計				
売上高						
外部顧客への売上高	16,112,035	16,112,035	279,425	16,391,460	—	16,391,460
セグメント間の 内部売上高又は振替高	—	—	1,571,382	1,571,382	△1,571,382	—
計	16,112,035	16,112,035	1,850,807	17,962,842	△1,571,382	16,391,460
セグメント利益	240,547	240,547	10,954	251,501	—	251,501

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、介護用品や物流業務受託を行っております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		その他 (注) 1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	室内装飾 関連事業	計				
売上高						
外部顧客への売上高	16,297,914	16,297,914	272,531	16,570,445	—	16,570,445
セグメント間の 内部売上高又は振替高	—	—	1,630,341	1,630,341	△1,630,341	—
計	16,297,914	16,297,914	1,902,872	18,200,786	△1,630,341	16,570,445
セグメント利益	596,539	596,539	5,858	602,397	—	602,397

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、介護用品や物流業務受託を行っております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
1 株当たり四半期純利益	14円87銭	44円89銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	147,691	424,500
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	147,691	424,500
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,930	9,455

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2019年11月18日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………48,033千円

(ロ) 1株当たりの金額……………5円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2019年12月2日

(注) 2019年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月10日

トーソー株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 橋 正 伸 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 出 啓 二 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトーソー株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、トーソー株式会社及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年2月12日
【会社名】	トーソー株式会社
【英訳名】	TOSO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 前 川 圭 二
【最高財務責任者の役職氏名】	最高財務責任者は定めておりません。
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川一丁目4番9号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長前川圭二は、当社の第80期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

